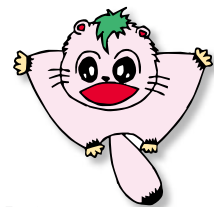




人のつながりから生まれる

笑顔のまちづくり



HOKKAIDO  
EMBETSU

広  
報

# えんべつ



今月の表紙

秋のすれ違い 南へ北へ

[9/22 第32回エンベツふれあいマラソン大会]

No. 739

# 地域農業 活性化フォーラム



8月27日、管内で地域農業の中心として奮闘中の方々が、農業高校体育館に集まり、『留萌管内青年農業者夏季交流研修会～地域農業活性化フォーラム～』が開催されました。

留萌管内4Hクラブ連絡協議会（伊藤 佳幸会長／遠別町）と農業高校農業教育推進連携協議会（小森 嘉孝会長）の主催で、今回は農業の魅力を再認識する場として、将来の地域農業を担うであろう農業高校2・3年生も参加しました。

まずは、農業高校の取り組みが紹介された後、3町の4Hクラブが組織や活動を紹介しました。ただ、全市町村に組織が確立しているわけではなく、個人等で参加している方もいました。

続いて、遠別農業高校卒業生である青年農業者から、自分が高校在学中に農業をどう考えていたか、就農して感じたこと～農業への思い～などが語られました。



大西さん（平成23年卒／遠別町）は、「実家は農業だが、従事したくはなかった。でも実家とは違う農業に出会ったから従事している。人見知りだったが出会った人々にきちんと対応してもらった。農業に関係ないことであってもいろいろな経験をしてほしい」と話しました。



村山さん（平成25年卒／遠別町）は、「農業は不確定要素に左右され難しい。機械だけではなく最終的には人。仕事を通して人と触れ合ってほしい」と話しました。

また、他町の女性農業者は、「周りすべてが先生だ。たくさん物事を吸収して学ぶことを楽しんでほしい」と後輩を激励、世代が近い先輩からの経験談は、高校生的心里に響いたことと思います。





最後に、「留萌農業の課題解決と地域農業活性化に向けて私たちができること」をテーマに据えて、水稲、畜産、畑・園芸など6組に分かれてグループワークを行い、農業者に疑問を直接ぶつける生徒、リアルな営農生活を語る青年農業者、互いが思い描く農業について話し合っている中で、浮き彫りとなった課題とその対応を、付箋紙に記入して机上の紙に貼り付けて整理していきました。



このフォーラムでは、小学校の修学旅行で使ったような紐付きのしおりが用意されており、青年農業者の就農年数・経営形態・一日の仕事内容・そのほかの取り組みなどの自己紹介が載っていて、使いやすい工夫がされていました。おもしろい試みですね。

急速に進む少子高齢化で、世の中の働き手・担い手不足は深刻さを増しています。特に、第1次産業は私たちの食生活と直結することから、今、職に対して志を高く持つ青年農業者の役割は、極めて重要です。そして、それに続く学生にはしっかりとした学習の機会が与えられることが必要であることを痛感しました。





# いくつもの 時代を越えて

～ 町の敬老会 ～



9月12日、町主催の敬老会がマナピィ・21で開催されました。本年の該当者（昭和19年までにお生まれの方）625人のうち、約240人が出席され、6人には高齢者表彰が授与されました。

余興では、和楽器やギターを交えた演奏の中、おなじみの演歌や民謡が披露され、最後は皆さんの手拍子とともにエンディングを迎えました。

閉会にあたり、出席者を代表して町老人クラブ連合会の合田会長から、「令和元年の会に出席できて感無量、私たち高齢者を取り巻く環境は厳しさを増しているが、こんな時代だからこそ我々自らが社会の先達として、協調と奉仕の気持ちで地域づくりに貢献したい」と謝辞があり、町連合町内会の清水会長の発声で万歳三唱をして、お開きとなりました。

該当者の引率役を担っていただいた駐在員の方々、お疲れ様でした。

## 高齢者表彰受賞者

湯山勝信様（錦町）、塚原高美様（1区）  
大窪利和様（3区）、浅田照夫様（3区）  
鬼頭正徳様（文光町）、廣瀬敬一様（久光1）

# 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成30年度決算の数値を基に算定した、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

これは、地方自治体の財政の早期健全化と財政再生、公営企業の経営の健全化を目的に、平成19年6月に公布された、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、公表することが義務づけられたことによるものです。

4つの健全化判断比率には、「早期健全化基準」がそれぞれ設けられ、1つでもその基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。

さらに、自主的な財政の健全化を図ることが困難とされる「財政再生基準」が将来負担比率を除いた3指標に設けられ、1つでもその基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、総務大臣に報告、同意を得て財政の再生を図らなければなりません。

また、資金不足比率には、「経営健全化基準」が設けられ、基準を超えた場合は、公営企業会計ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

遠別町の健全化判断比率と資金不足比率は次のとおりで、いずれの指標についても基準を下回りました。

## 1 健全化判断比率

(単位：%)

指 標	平成30年度決算数値 (平成29年度決算数値)	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— (-)	15.0	20.0
連 結 実 質 赤 字 比 率	— (-)	20.0	30.0
実 質 公 債 費 比 率	6.0 (5.9)	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	3.9 (-)	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は算定されないため、「—」表示になっています。

## 2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	平成30年度決算数値 (平成29年度決算数値)	経営健全化基準
遠別町簡易水道特別会計	— (-)	20.0
遠別町下水道特別会計	— (-)	20.0
遠別町立国保病院事業会計	— (-)	20.0

※いずれの会計とも資金不足比率は算定されないため、「—」表示になっています。

(担当：総務課財政係)



## 技能実習生も安全・安心に暮らせるように

9月13日に遠別漁協で、外国人技能実習生を対象に安全教室が行われました。昨今、多くのベトナム人を含む外国人が、漁業等の技能実習を受けており、漁協と所属する漁業士が主催して、昨年から開催しています。

初めに、道警の指定通訳員である天塩警察署地域・交通課の滝花課長が、ベトナム語を交えて交通ルールや防犯の講話、多発する自然災害に対応できるように、机上の地図で万一の際の動きなどを指導しました。

続いて、遠別駐在所の永原所長が護身術を指導して、2人1組でおさらいをしました。実習生には女性が多いことから、受入れ先の漁業者や関係者も一緒に見入っていました。



## 【叙位・叙勲】 高橋 豊氏に従六位

6月13日に73歳で死去した元町消防団長の高橋 豊さんに、従六位と瑞宝双光章が贈られることになり、町消防団の北川団長、北留萌消防組合の斉藤消防長らが見守る中、9月17日に長女の堀 あゆみさん（3区）に位記、勲記と勲章が伝達されました。

高橋さんは、消防組合設立前の昭和47年10月に町消防団入りし、平成13年7月には団長に就任、46年余り従事した消防団活動で、幾度となく発生した火災や自然災害の現場で対応の指揮に当たるとともに、防火活動にも力を注ぎ、婦人防火クラブの設立や団員の訓練機会の拡充など、地域防災体制の確立に多大な貢献をされました。



# 10月11日～20日 全国地域安全運動

令和となった今年、くらしの安全として振り返ると、残虐な事件や悲惨な事故が多発しました。皆さんは覚えていますか。4月に東京で起きた乗用車の暴走により、母子が犠牲となった事故。6月には映像でも公開されたワゴン車が交差点に突入していった事故。いずれも高齢者の運転で、アクセルとブレーキの操作ミスが原因とされています。全国各地で頻発している高齢者の事故。今一度、車の運転や免許について考えてください。

今の免許更新制度は、70歳以上は別な手続きとなり、高齢者講習の受講が必須となります。75歳以上は、まず認知機能検査の受検、それから高齢者講習、又は適性検査や医師の診察等の流れになります。肝心なのはここからです。国は、高齢運転者の死亡事故の1/3は、操作ミスと指摘しています。つまり認知機能が問題なしとしても、免許保有者が現実に事故を起こしている。運転操作が正確にできていない人が多いということ

です。相次ぐ事故を受けて、内閣総理大臣の指示で、国は緊急対策を打ち出しました。免許の自主返納の促進が、含まれています。説得しても、高齢者が返納に納得せず、困っている。危険な運転をしている人がいる、客観的に見て危ないと思うことがあったら、ぜひ家族、警察、福祉などの関係者と相談しましょう。国内の1/3が高齢者になります。加害者になってからでは遅い。他人事ではないのです。

日の入りが早まっています  
ライトは早め早めの点灯を

くらしの  
安全

みんなて話してみて！

車の運転と免許のこと

## 加害者になってからでは遅い 高齢者の運転免許返納



◆ **納めた保険料は全額が社会保険料控除** ◆

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料全額です。過去の年度分や追納した保険料も含まれます。

また、ご自身だけでなく、家族（配偶者やお子様等）の負担すべき保険料を支払っている場合、それも合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料の支払証明書類の添付が必要となります。

本年1月から9月までの間に保険料を納付された方には、11月上旬に年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。（9月下旬から10月上旬にコンビニエンスストアで、保険料を納付された一部の方は、11月中旬頃に送られる予定です。）

また、10月から12月までの間に、本年初めて保険料を納められた方へは、来年2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万有的时候にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。



■ 日本年金機構 稚内年金事務所 ☎0162-32-1941

## 「白バス・白タク」行為は違法

**レンタカーには運転手は付いていません**

○レンタカーと運転手が一体で提供されるサービスは、いわゆる「白バス」「白タク」と呼ばれる違法行為です。

絶対に利用しないで。

○会社からは、車両を借りる以外のサービスは受けられません。

○車両を借りた場合は、借り受けた方自身が運転しなければなりません。

**違法な白バス等を利用して事故にあった場合、保険が適用されないかも**

○事故で負傷した場合、適切な賠償がなされず、利用者が全額負担しなければならない可能性もあります。

**運転手付きバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス事業者を利用しましょう。**

○許可事業者の車両は、ナンバープレートが緑色です。

○許可事業者には、利用者に対して必要書類の交付義務があります。



■ 国土交通省北海道運輸局 旭川運輸支局輸送部門 ☎0166-51-5272



## 国の教育ローンを利用しませんか

日本政策金融公庫では、教育費の負担軽減のために「国の教育ローン」を取り扱っています。

これは、高校や大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした、公的な融資制度です。

融資額	お子様1人当たり350万円以内
金利	年1.71%の固定金利
返済	15年以内
使い道	入学金、授業料、教科書代、住居費用など
返済	毎月元利均等（ボーナス時は増額可）



詳しくは、HP又は教育ローンコールセンター  
☎0570-00-8656（ナビダイヤル）へ

■（株）日本政策金融公庫旭川支店 国民生活事業融資第二課

## 頼れる街の法律家『行政書士』

行政書士は、

- 各種書類の作成  
（官公署提出用、権利義務又は事実証明用など）
- 手続きの代理や相談等への対応  
代理人として、書類の提出や手続き又は書類の作成  
書類作成に係る相談の対応 など

法律により、行政機関と住民を結ぶパイプ役を果たしています。



たくまくん

==悩んでないで、まず相談==  
~~9・10月は行政書士制度広報月間です~~

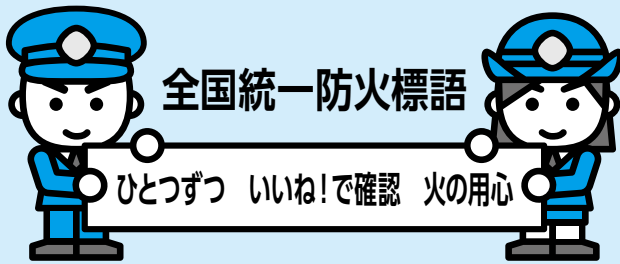
■ 北海道行政書士会 旭川支部留萌部会 ☎ 0164-43-3906

## 消防支署から

### 秋の全道火災予防運動 10月15日(火)～31日(木)

暖房器具を使用する機会が増え、火災の危険が高まります。

防火を意識して、火災のない町をめざしましょう。



#### 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) たくさんの人が利用する建物の防火管理体制の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組み
- (5) 多数の人が集合する催しに対する火災予防の徹底

#### 立入検査

10月16日(水)～10月31日(木)

- 皆様のご家庭や飲食店、商店、旅館、学校、病院、事業所に、消防署員が点検に伺いますのでご協力をお願いします。

10月15日午後3時40分から、消防支署で消火・濃煙体験を実施します。皆様の参加をお待ちしております。

## 警察署から

== みんなで築こう、  
安全で安心な大地 ==

10月11日(金)～20日(日)の10日間『全国地域安全運動』が実施されます

11日は『安全安心なまちづくりの日』・・・人と人の絆を強めて、防犯意識を高めて、犯罪のない安心して暮らせる北海道をめざしましょう。

重点は、

- 子どもと女性の犯罪被害防止

ジョギング、買い物、犬の散歩や業務中にも、子どもの安全に目を配り「ながら見守り活動」を行い、みんなで子どもを守りましょう。

イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は、周りの音や人に気づきにくいのでやめましょう。

- 特殊詐欺の被害防止

相談相手は、あなたのすぐそばにいます。

お金を振り込む、手渡し、送る、その前に相談を！



(警察本部生活安全部生活安全企画課)

天塩警察署 TEL2 - 2110

遠別駐在所 TEL7 - 2110

### 「厚志に感謝

合同会社ユーラスエナジー  
遠別 様(札幌市)から10  
0万円を寄附していただきま  
した。

### らぶらびりょ

▽おくやみ

日向寺妙子さん(81)(2区)

千葉 学さん(55)(文光町)

田中 哲郎さん(70)(5区)



# 町のカレンダー 2019

曜日	月	火	水	木	金	11月収集の粗大ごみ
種類	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ全般 紙おむつ等・衣類等	生ごみ ペットのふん	郊外地区のみ 5種類を全部	申込期限 10月31日(木) 収集日 11月2日(土)

- ごみに関するご不明な点は、『ごみガイドブック』をご覧くださいか、西天北五町衛生施設組合 (☎5-1154) 又は住民課生活広報係 (☎7-2113) にお問い合わせください。

10月 (October)		11月 (November)	
15(火)	防火の日 秋の全道火災予防運動(～31日)、 道民交通安全の日	1(金)	防火の日 北海道教育の日 計量記念日、灯台記念日
16(水)		2(土)	
17(木)		3(日)	【文化の日】 町表彰式(10:00～役場)
18(金)	統計の日	4(月)	【振替休日】 マナピィ・21図書室休館
19(土)	道民育児の日、北海道育樹の日、 愛食の日 / どんどん食べよう道産DAY(～20日) 食育の日	5(火)	無料法律相談会(13:00～15:00 / マナピィ・21) 津波防災の日
20(日)	第7回留萌くらしのなかの法律相談会 (13:00～17:00 / 留萌市) 道民家庭の日	6(水)	自動車運転免許更新時講習(天塩町) 10:00～初回 13:00～優良 13:45～一般 15:00～違反
21(月)	マナピィ・21図書室休館	7(木)	国有財産の日
22(火)	【即位礼正殿の儀の行われる日】 マナピィ・21図書室休館	8(金)	
23(水)	道民福祉の日	9(土)	きらりおゆうぎ会 「119番」の日
24(木)		10(日)	マナピィ・21図書室休館 技能の日、無電柱化の日
25(金)		11(月)	マナピィ・21図書室休館 冬の交通安全運動(～20日) 介護の日、公共建築の日
26(土)		12(火)	ひよこタイム(10:00～子育て支援センター)
27(日)	マナピィ・21図書室休館	13(水)	乳幼児健診(診察開始10:30～健康管理センター)
28(月)	マナピィ・21図書室休館	14(木)	
29(火)		15(金)	防火の日 道民交通安全の日
30(水)			
31(木)			

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

使用者側も 労働者側も 絶対に厳守！

北海道最低賃金は

時間額 **861円**

10月3日から改定されました

道内で事業を営む使用者・使用される労働者のすべてに適用されます

[厚生労働者北海道労働局 労働基準部賃金室]

今月の  
納税

納期 **10/31**

町・道民税(第3期)  
国民健康保険税(第4期)

交通事故死  
ZERO 〇 ゼロ

**510**

日目

(令和元年9月30日現在)

人口 **2,653人**  
(-5)

●男 1,280人(-2)  
●女 1,373人(-3)

世帯 **1,355(-1)**

(令和元年9月30日現在)

## 編集後記

以前は、早めに素案が思い浮かび編集できていましたが、内容に対する投げかけや体制が変わったのがきっかけなのか、レイアウトが描けない、納得できる文章に素早くたどりつけない。何よりも余裕がなく時間が足りないと超絶不調の日々。今月から勤続40年目に突入。広報担当は8年目。不甲斐なさを感じていますが、早く集中できるようになりたいと思っています。

## 無料法律相談会

日時・場所

11月5日(火) 13時~15時  
マナピィ・21

担当

小田桐 誠弁護士



相談例

借金、離婚、相続、交通事故、労災、刑事事件、悪徳商法、ご近所トラブル、土地などの賃貸借、その他

お1人様30分で、予約優先です。

稚内ひまわり基金法律事務所

☎(0162) 24-7900

[主催: 旭川弁護士会]



〒098-3543

遠別町字本町3丁目3番地

遠別町住民課生活広報係

(記事や写真の無断転載は固く禁じます)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (01632) 7-2113  
(内線 113・114)

FAX (01632) 7-3695

E-mail: seikatsu.kouhou@town.  
embetsu.hokkaido.jp

町へひとことご意見箱もご利用ください。